

農業委員会だより

いしおか

第18号

令和6年10月

— 編集発行 —

石岡市農業委員会

石岡市柿岡 5680-1

TEL 0299-43-1111

FAX 0299-43-6732

✉ nouiinkai@city.ishioka.lg.jp

県外から
稲刈り体験に来た
中学生やご家族。
みんなが待ちに待った
お米の収穫。
朝日里山学校にて。



この度、農業委員の改選により、新たに農業委員に任命された皆様にご推挙をいただき、会長に就任いたしました。身に余る光栄でありますとともに、改めて責任の重大さを痛感しているところでございます。

さて、近年の農業を取り巻く情勢は、担い手の減少や高齢化、遊休農地の増大、生産資材や燃油の高騰など、今後一層厳しい環境に置かれることが予想されます。

これらの課題に対応するため、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、担い手への農地集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、積極的に取り組んでまいります。また、地域の話し合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確にする「地域計画」を本年度中に策定し、これまでも以上に農地中間管理機構を軸とした担い手への農地集積・集約を促進してまいります。さらに、与えられました任期を、農業委員、農地利用最適化推進委員が二丸となつて、石岡市の農業を守り、更なる発展に向けて最善を尽くす所存であります。

今後とも、農業者の皆様、関係機関、団体と連携を図り、地域農業の発展に努めてまいりますので、なお一層のご支援・協力をお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。



会長就任あいさつ

石岡市農業委員会

会長 小松 與平

新農業委員・農地利用最適化推進委員が決まりました

任期満了に伴う改選により、農業委員14名が市議会の同意を得て、7月20日に市長より任命されました。会長に小松與平委員、会長代理に山口和明委員が就任しました。また、農地利用最適化推進委員14名が8月9日に農業委員会より委嘱され、総勢28名の新体制による石岡市農業委員会がスタートしました。

なお、今回選ばれた農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期は、令和9年7月19日までとなります。

農業委員と農地利用最適化推進委員の主な役割

《農業委員》

農業委員会の総会議案審議等を中心とした活動を行います。

連携



《農地利用最適化推進委員》

担当地区において、農地利用の最適化を推進するための現場活動を行います。

農業委員(14名) ※写真は、右から左に議席番号順に記載



山崎 美榮子
担当地区: 園部



廣瀬 栄
担当地区: 小幡



石崎 吉男
担当地区: 高浜



小野 もと子
担当地区: 園部



水谷 政利
担当地区: 関川



高野 済
担当地区: 石岡



萩原 重信
担当地区: 柿岡



高橋 浩
担当地区: 恋瀬



三輪 正
担当地区: 葦穂



飯村 伸一
担当地区: 林



小松 與平
担当地区: 瓦会【会長】



本図 孝
担当地区: 小楸



栗原 茂
担当地区: 石岡



山口 和明
担当地区: 三村【会長代理】

農地利用最適化推進委員(14名)



大塚 浩
担当地区: 関川



三城 直良
担当地区: 三村



高塚 祐太郎
担当地区: 高浜



身内 修一
担当地区: 石岡



高橋 栄治
担当地区: 石岡



平岡 孝一
担当地区:瓦会



小林 一
担当地区:恋瀬



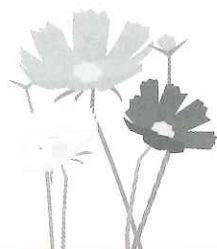
大関 浩二
担当地区:葦穂



中嶋 照子
担当地区:小幡



茂垣 雅二
担当地区:柿岡



中村 剛
担当地区:小桜



小松崎 薫
担当地区:林



長 由佳里
担当地区:園部



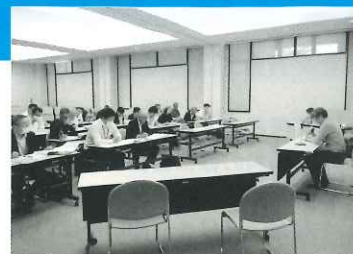
久保田 和博
担当地区:園部

農業委員会業務に関する研修会を開催しました

農業委員と農地利用最適化推進委員が新体制となったことに伴い、9月2日に茨城県農業会議より講師をお迎えし、研修会を行いました。

基本となる農地法や、農業経営基盤強化促進法の要点を確認し、農地利用の最適化活動の方法等について、熱心に講義を受けました。

また、農業者年金の推進に関して、積極的な意見交換を行いました。



地域計画の策定を進めています

【地域計画とは】

地域農業の将来のあり方、農地の集積・集約化への取り組み、担い手の確保の取り組み等について地域で話し合い、まとめた計画

令和6年度中の地域計画策定に伴い、新たに10年後に目指す地域の農地利用を示した「目標地図」を作成するため、地域ごとに関係者（農業の担い手、農地の所有者、行政、農協、土地改良区など）が集まって座談会を行っています。

地域計画についての問い合わせ先 産業戦略部農政課 **TEL43-1111**



農地の適正管理のお願い

農業者の高齢化や担い手不足などの理由により、耕作されない農地が更に増えることが予想されます。

農地を管理せず放置すると、雑草が繁茂し害虫などの発生原因や、ゴミの不法投棄が行われるなど、周辺地域の営農環境や生活環境に悪影響を及ぼします。

農地を所有する方は、責任をもって草刈り等を行い、農地の適切な管理をお願いします。

相続登記が義務化されました

相続により農地の権利を取得した場合には、農業委員会への届け出が必要です。法務局で登記事項を変更した後に、次の書類を速やかに提出してください。

- 農地法第3条の3の規定による届出書
- 農地を取得したことを証明する書類（登記事項証明書等【コピー可】）

★所有者不明土地問題の解決に向けた法律が施行され、令和6年4月1日から相続登記が義務化されました。



営農に役立つ
情報が満載!

●毎週金曜日発行 ●月額700円(送料・税込み)

●申込み・問合せ 農業委員会事務局 **TEL43-1111**

「農地を使わせてほしい」 悪質業者の誘いに気をつけましょう

「使っていない農地を貸してほしい」「農地改良(土盛・埋立て)を無料で行う」「謝礼を支払う」などと話をもちかけられ、安易に同意してしまうと、無許可での違法残土の埋立てや、産業廃棄物などを捨てられ、農地としての利用ができなくなったり、近隣地域に被害を及ぼしたりなど、予想外のトラブルにつながる恐れがあります。

これらの責任や撤去費用の負担は、違法行為者だけでなく所有者に及ぶこともあります。農地の提供依頼があった場合は、必ず農業委員会にご相談ください。



被害にあうと・・・

- 業者はもちろん土地所有者も責任を問われます
- 農地法の罰則【3年以下の懲役または300万円以下(法人は1億円以下)の罰金】
- 一度搬入されたら農地への復元は困難です

★農地を含む土地の埋立て・盛土・堆積を行うには、許可・届出の手続きが必要です。

知っていますか農業者年金制度

農業委員会では農業者年金加入を推進しています

- 農業者の方なら広く加入できる
- 保険料の額は自由に決められる
- 税制面の優遇措置がある
など、メリットがいっぱい！

制度について、詳しくは市ホームページをご覧ください▶



私も加入しました



小見 小林 はじめ 一さん
ゆう 木綿さん

自分に万が一のことがあったときに、妻の収入は国民年金だけとなります。国民年金に上乗せできるものとして、農業者年金制度を思い出し、妻の加入手続きをしました。年払いにより次年度分の保険料を前払いすることで、所得控除にも有利に活用できました。

農業者年金受給者の皆様

受給権者(被保険者)が亡くなった時は・・・

10日以内に最寄りのJA窓口へ「農業者年金死亡関係届出書」の提出が必要です。

届出について、農業委員会事務局へお問合せいただくか、市ホームページをご確認ください。

未支給年金や死亡一時金があった場合、亡くなってから5年以上経過すると請求できなくなりますので、ご注意ください。



農林業センサス

農林業センサス 2025

問い合わせ先

市長公室人口創出課 統計担当

TEL 23-1111(内線7223)

詳しくは農林水産省のホームページをご覧ください▶



2025年は
農林業センサス(統計調査)を実施します

編集後記

いつもご愛読ありがとうございます。
改選に伴い新たに広報委員になりました。
今回は、農業委員と、農地利用最適化推進委員の紹介を掲載しています。ぜひ、3年間保存していただきたいと思います。
これからも、本紙をとおして、農地等に関する情報を伝えていきますので、よろしくお願ひします。
【編集委員】
山口 和明 栗原 茂
本図 孝 小松 與平

農地の賃借料情報

令和5年1月から12月までに、締結(公告)された石岡市の賃借料水準(10アール当たり)は、下表のとおりです。農地の賃貸借契約の際には、あくまで目安として活用ください。貸し手と借り手が話し合い、お互い納得できる額で決定してください。

田	平均額	データ数	畑	平均額	データ数
	13,100円	53		8,100円	123

※賃借料水準は複数年の契約も含みます。ハス田は除きます。